

登園許可書

(学校伝染病に係わる登園に関する意見書)

下記の疾患に罹患したため、学校保健法施行規則第 20 条に基づき療養を指示していましたが、伝染の恐れがきわめて少なくなったので、 年 月 日以降の登園が可能であると判断しました。

なお、学校伝染病で欠席された場合、この意見書を提出すれば出席停止扱いとなります。

また、この意見書を和泉市以外の医療機関で発行してもらう場合、意見書代が必要となる場合があります。

認定こども園 和泉チャイルド幼稚園

ク ラ ス	組	氏	
年 齢	歳	名	

- | | |
|------------------|---|
| 1. 麻疹（はしか） | 9. 腸管出血性大腸菌感染症 |
| 2. 風しん | 10. 流行性角結膜炎 |
| 3. 水痘（水疱瘡） | 11. 急性出血性結膜炎 |
| 4. 流行性耳下腺炎（おたふく） | 12. A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎
(A 群溶連菌感染症) |
| 5. 百日咳 | 13. 感染性胃腸炎
(ノロ、ロタ、アデノウイルスなど) |
| 6. 咽頭結膜熱（プール熱） | 14. アデノウイルス咽頭炎
(アデノウイルス感染症) |
| 7. 結核 | 15. その他の伝染病
(マイコプラズマ、肺炎球菌肺炎、
R S ウイルス、ヒトメタニューモウイルス) |
| 8. インフルエンザ | (病名) |